

【最新情報：基準が変更されました】

事務連絡

平成 23 年 3 月 21 日

各（都道府県、保健所設置市、特別区）地域保健主管部局 御中

厚生労働省健康局総務課地域保健室

放射線の影響に関する健康相談について（依頼）（一部修正及び追加）

福島原子力発電所事故を受けて、放射線の影響に関する健康相談については、平成 23 年 3 月 18 日付事務連絡「放射線の影響に関する健康相談について（依頼）」に基づき、保健所等において住民の方々からの相談状況に応じた体制の整備を図るなど、適切に対応いただくようお願いしているところです。

当該事務連絡別紙 1 において示した、住民の方々への対応の流れの例では、サーベイメータによるサーベイを行った場合に、除染が必要となるレベルは 13,000cpm としていました。今般、原子力安全委員会より、除染のためのスクリーニングレベルを 100,000cpm へ変更することが示されたこと（別添参照）を受け、当該事務連絡別紙 1 における除染が必要となるレベルについても、13,000cpm から 100,000cpm へ変更することとします。

なお、健康相談等を希望する方々の中には、サーベイメータによるサーベイを受けたことの証明書等の発行を希望する方もおられると想定されますが、このような証明書等が発行することは、健康相談の趣旨にそぐわず、サーベイ実施施設に過剰な負担をかけるため、望ましくないと考えているので、そのように対応願います。

※ 福島での基準が変更されましたが、宮城県の基準は  $40\text{Bq}/\text{cm}^2$  です。変更の情報が入りましたらお知らせします。証明書が発行されないと差別される現状を考えると、対応に苦慮する内容の事務連絡です。

【宮城県放射線技師会の現在の活動】

3 月 17 日から県庁 1 階に設けられた「福島第一原子力発電所事故に関する相談窓口」に、宮城県のスタッフと共に連日県民からの相談に対応しています。

災害時に住民が求める情報は時間と共に変化すると言われています。災害直後は、今、自分や家族の安全かどうかを最優先に考えられ、そのための情報が求められます。そして災害が落ち着いた後には、生活や今後のことが不安となってきます。現在は災害の真っ最中なので、安全かどうか最大の関心事です。そのため、県民からの相談の大部分は、安全か否か、YES か NO かといった質問です。また、自分で安全を確認するための数値が問われます。

数値に関しては、文部科学省から全国の測定値が示されていますが、宮城県と福島県

は数値が示されていません。それは、宮城県は津波によって女川のオフサイトセンターにある人と機材が失われたことが原因です。原発事故だけでなく、地震や津波によって多くの被害を受けているのですが、相談者の方からは、情報の隠ぺいを疑われ、激しい口調で責められます。激しい口調で責めるのは、自分や家族が心配で、今、安全であるかどうかを知るための必死の行動なのです。安全を確認するための数値は是非とも必要な情報なのです。それを知ることのできない不満は激しいものです。

しかし、今は数値が分かりません。そのことについて話しても問題は解決しません。激しく責めるのは、数値を知りたいことが目的ではなく、健康への影響が心配だから必死なのです。ですから、相手のお話を聞き、健康不安が心配であることに気づいて頂き、放射線被ばくと健康影響の関係についてお話ができるようになると、高まった感情も治まってきます。被ばくと健康影響のお話しができるまで進むには、忍耐と時間が必要です。このような場合は30分以上お話しします。中には、途中で相談者の携帯電話のバッテリーが切れたこともありました。宮城県が測定できない事情は分かりますが、現場で相談に対応しているものとしては、測定開始までの見通しだけでも示して欲しいと切実に思っております。

宮城県の相談窓口への電話は、相談より情報不足への苦情の電話がほとんどでしたが、3月25日に村井知事から宮城県内の水道水の検査結果が公表されました。これにより、26日の電話相談は激減しました。

#### 【宮城県放射線技師会の今後の活動】

住民対応では、災害から逃れる状況から、心の問題に移行する時期を判断することが重要です。心の問題は避難行動以降に現れると言われていたので、その時期には被ばく相談室を開設し、被ばく線量と線量評価、健康影響について解説したいと考えていました。しかし、今回は未だに放射性物質の放出は止まらず災害の渦中にいます。事故から10日以上経ちましたが、放射線量は想定を上回る規模と大きさと広まり、自主避難等の生存への行動の他、不安も拡大しています。

近いうちに今回の事故の影響を考える集まりと、県民向けの被ばく相談室を開設したいと考えております。皆様の参加とご協力をお願い致します。

#### 【事故に関する相談窓口】

宮城県の相談室には東北大学 医学部保健学科からの派遣要員と県職員が待機しています。最新情報を直接聞くことや、原子力防災活動への要望を直接伝えることもできます。皆様の経験やご意見を実際の活動に生かすことにも繋がりますのでご利用ください。福島県第一原子力発電所事故に関する相談窓口 TEL 022-211-3323, 9:00 から 17:00。